

平成27年3月定例会 第92号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

新年度予算、基本構想などを含め

27議案を可決

平成27年第1回定例会（3月議会）が、3月3日から13日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、一部事務組合規約の改正協議、基本構想の変更、新規条例の制定、条例の一部改正、条例の廃止、5会計の補正予算、6会計の当初予算および、議員発議案などを合わせて、27件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ15名でした。

議案審議

議案第1号 賛成多数

印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

平成27年4月1日から軽費老人ホーム「よしきり」を社会福祉法人「清明会」に譲渡し、同法人が運営管理することに伴い、印旛郡市広域市町村圏事務組合の事務に関する規定から「よしきり」を削除するものです。

議案第2号 賛成多数

印旛郡市広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について

平成27年4月1日から軽費老人ホーム「よしきり」を社会福祉法人「清明会」が運営管理することになったため、同法人に対して財産を無償譲渡するものです。

議案第3号 全員賛成

栄町基本構想の変更について

栄町第4次総合計画にお

ける基本構想の変更について、議会の議決を求めるものです。

議案第4号 全員賛成

栄町行政手続条例の一部を改正する条例

本条例の上位法である行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第5号 全員賛成

栄町情報公開条例及び栄町個人情報保護条例の一部を改正する条例

独立行政法人通則法の一部改正に伴い、関係規定について、所要の改正を行うものです。

議案第6号 全員賛成

栄町教育長の勤務時間等及び職務に専念する義務の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長が常勤の特別職となることに伴い、その勤務時間等及び職務専念義務の特例について規定するものです。

議案第7号 全員賛成

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の規定の整備をするものです。

議案第8号 賛成多数

職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

町長、副町長及び教育長の給料の減額措置の期間について、平成28年3月31日まで1年間延長するとともに、平成27年4月1日における昇給の特例について所要の措置を講ずるものです。

議案第9号 賛成多数

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に係る平成26年人事院勧告及び千葉県職員の給与改定に係る平成26年千葉県人事委員会勧告を踏まえ、当町の一般職の職員の給与制度について、行政職（一）給料表の1級の全号給及び2級の1部号給を除いて平均2%引き下げる一方、地域手当を、3%から4%へ引き上げることとし、更に管理職員特別勤務手当の内容を見直すものです。

議案第10号 全員賛成

栄町矢口工業団地拡張事業特別会計設置条例

地域の活性化を目的として推進する矢口工業団地拡張事業について、その経理の明確化と円滑な運営を図るため特別会計を設置するものです。

議案第11号 全員賛成

栄町手数料条例の一部を改正する条例

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の題名が改正されることに伴い、引用されている同法の題名について改正を行うものです。

議案第12号 全員賛成

栄町保育所における保育に関する条例を廃止する条例

子ども・子育て支援法の施行により、本条例が不要になることから、条例を廃止するものです。

議案第13号 賛成多数

栄町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法第129条第3項の規定により策定された、栄町第6期介護保険事業計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間の介護保険料率を定めるものです。所得に応じた段階は10段階とし、28,140円から98,510円とするものです。

議案第14号 全員賛成

栄町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

平成27年度の介護報酬改定と併せて、社会保障審議会介護給付費分科会の審議

を踏まえ、指定地域密着型サービスの基準等の改正が行われたことから、栄町の指定に係る指定地域密着型サービスの基準を定める条例等についても同様の改正を行うものです。

議案第15号 全員賛成

介護予防・日常生活支援総合事業等の実施の猶予に関する条例

介護保険法の改正により平成27年4月1日から新たに実施することとされた地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業と認知症総合支援事業については、円滑な実施を図るための準備期間が必要であることから、平成29年3月31日まで、その実施を猶予するものです。

議案第16号 全員賛成

平成26年度栄町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ1,590万2千円を減額し、総額73億1,227万3千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、町民税、国庫補助金、県補助金、町債などによるものです。歳出では、退職手当組合負担金、保育委託料、印西地区環境整備事業組合負担金、雪害により被災した農業用ハウスなどに係る支援事業、道路橋梁費、私立幼稚園就園奨励

費補助金などによるものです。

議案第17号 全員賛成

平成26年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ5,090万9千円を増額し、総額28億2,899万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、一般会計繰入金などによるものです。歳出では、保険給付費、高額療養費、基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第18号 全員賛成

平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ576万9千円を減額し、総額1億7,503万3千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、後期高齢者医療保険料などによるものです。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金によるものです。

議案第19号 全員賛成

平成26年度栄町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1,355万円を減額し、総額13億7,084万9千円とする

するものです。

減額の主なものは、歳入では、支払基金交付金などによるものです。歳出では、施設・居宅介護サービス給付費によるものです。

議案第20号 全員賛成

平成26年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ500万円を減額し、総額7億3,600万9千円とするものです。

減額の理由は、管渠築造工事等の執行残によるものです。

議案第21号、第26号 平成27年度各会計予算審査

平成27年度各会計予算の審査を行うため、議長を除く全議員12名による予算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に、質疑を行い、採決した結果、6会計予算とも特別委員会において可決すべきとされ、本会議においても可決されました。

議案第21号 全員賛成

平成27年度栄町一般会計予算

予算規模、総額67億2,590万円で、前年度比0.8%の増。

議案第22号 全員賛成

平成27年度栄町国民健康保険特別会計予算

予算規模、総額31億1,769万4千円で、前年度比17.4%の増。

議案第23号 全員賛成

平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計予算

予算規模、総額1億7,876万円で、前年度比0.9%の減。

議案第24号 賛成多数

平成27年度栄町介護保険特別会計予算

予算規模、総額14億2,628万9千円で、前年度比5.3%の増。

議案第25号 全員賛成

平成27年度栄町公共下水道事業特別会計予算

予算規模、総額5億5,139万9千円で前年度比20.1%の減。

議案第26号 全員賛成

平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

新規の特別会計予算で、予算規模、総額8,671万7千円で、矢口工業団地拡張事業に関する経理を明確にし、その円滑な運営を図るため特別会計を設置し、歳出予算の事業費について、事業の進捗に合わせ、「日本食研ホールディングス株式会社」から資金提供を受けて進めて行くものです。

発議案第1号 賛成多数

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

消費税率の10%引上げにさいし、新聞への軽減税率の適用を実現することを求めるものです。

町政の ここが知りたい 一般質問

通学路整備について

染谷 茂樹

問 27年4月には、小中学校が統合されることから、通学路に関する新たな課題とともに、新たな視点で子供たちが安全かつ安心に通学できるよう、町としても通学路整備に一層努めるべきと考えています。ここ数年間でどのように通学路整備を進めてきたか伺います。

答 町では、社会資本整備総合交付金を活用し、通学路の安全対策を図るため危険な箇所を抽出の上、必要な整備をすることとした。

平成25年度は事業費25,746千円で、主に①通学児童が多い主要な交差点にガードポールやガードパイプを5箇所設置、②安全運転やスピード抑制な

どの注意喚起看板を90箇所設置、③安食地区および布鎌地区合わせて1,578mの安全帯整備、④翌年度工事にかかる測量と実施設計を実施した。

平成26年度は事業費48,900千円で、主に①請方地先817mの道路整備、②栄中裏坂の改修整備とバスレーンの設置、③酒直地先にガードレール412m設置、④酒直地先の歩道新設に係る測量および実施設計、⑤北辺田地先の道路整備に係る実施設計を行った。

平成27年度は、当初予算58,778千円で、酒直地先の歩道整備や北辺田地先の道路整備などを考えている。

今後とも教育委員会と協力して最適な通学経路の検討やその通学路の安全性の確保を考えている。

動物愛護と「飼い主のいない猫」への町の対応について

高萩 初枝

問 公園などで、猫が毒入りの餌を食べて死んだり、捨て猫の問題があります。苦情等ほどの位寄せられ、対応はどうなのか。飼い主のいない猫への、町の施策は。地域やボランティアへ、町はどのような

支援ができるのか。

答 平成26年度においては、町民から寄せられた猫に関する苦情や相談の数は14件あり、内容としては、飼い主のいない猫への餌やり、猫が捨てられないように啓発してほしい、野良猫を去勢してほしい、家の猫がいなくなってしまう探している、猫が捨てられているなどの苦情や要望があった。対応としては、役場窓口や電話によって直接相談等が寄せられた場合、その内容をできるだけ詳しく聞き取り、現地調査を実施し、結果、原因者が特定できれば、原因者に直接指導を行って

いる。飼い主のいない猫については、地域猫活動が有効な対策であるとして、環境省をはじめ、千葉県でもこれを推奨し、栄町にあっても、本年度より猫の不妊去勢手術の助成について、地域猫活動を支援する事業を開始したところである。

町としては、地域の環境問題としてもとらえ、住民の方々から、町に対して、地域猫に対する提案や意見といったことがあれば、町もその提案や意見を聞きながら地域猫問題に対して対応していきたいと考えている。

人口減で消滅自治体を防ぐために近隣自治体との協力的体制構築について

野田 泰博

問 栄町は日本創成会議発表の人口減で消滅する危機の町となっていた。栄町が隣の印西市や成田市と競い合っても財政規模が全く違うので同じ住民サービスの提供は難しい。栄町にしかできないまちづくりを行い、近隣とは協力し合う体制を構築すべきで、どのような協力体制構築を目指すか。

答 はじめに、地方自治法の一部改正が平成26年11月1日から施行され、自治体相互に連携する際の基本的な方針等を定める、新たな広域連携制度が創設された。これからは、従前の合併という手法以外の地域協力・地域連携の強化といったことがますます求められると考えている。

一方、全国的にも政令指定都市などの周辺にあることで、すなわち発展しているまちやまた、経済的に発展している市の周辺にあることで、人口が増加する可能性の高いまちもいくつかあるとのこと。

栄町については、成田国際空港により経済的に発展

していることや財政力指数が県下で2番目に高く、財政力が豊かである成田市や千葉ニュータウン地区の発展により、日本一住みやすいまち印西市に挟まれている。

このような、2つの市の経済的優位性や発展力にいかんにか栄町の方へ活用できるかが課題である。栄町の人口増加や経済発展のために2つの市に対して戦略をもつて協力連携を仕掛けていきたいと考えている。

平成27年4月から実施される介護保険の総合事業について

山田 真幸

問 総合事業の「その他の生活支援事業」について、市町村は必ずしも本年4月から実施しなくても良い事になりしましたが、実施しなくても良かった理由。また、それまでの移行スケジュール他、支援等の把握、協議体等について伺う。

答 厚労省から基準が示され、その他の生活支援事業を実施しなくても、総合事業を開始したと判断しても良いことになったとの情報は得ている。しかし、現在正式な通知は来ておらず、正確な理由は把握していない。なお、小規模の自治体や過疎自治体では、事業の

担い手が見当たらない場合がありうることを配慮した措置ではないかと考える。総合支援事業は、平成29年4月から実施することが求められている。まず、介護事業者やNPO法人など関係する生活支援団体等による協議会を開催し、意見を伺いながら具体的な対応を進めていきたい。そして、平成27年12月頃には、仮単価や事業基準案を各団体の皆様にお示しし、平成28年3月末までには、事業単価等の基準を決定して、サービス提供者の確保を図っていききたい。

平成29年4月の総合支援事業実施の際には、事業がスムーズに実施できるよう、特に、介護予防居宅介護事業と介護予防通所介護事業のサービス提供量が、減少しないようにしていきたいと考えている。

災害時要援護者名簿登録および災害対策について

菅原 洋之

問 町指定福祉避難所4施設への登録抽出方法及び不登録の障がい者、特定疾患者の登録対応はどの様に対応するのか。避難支援者登録状況の同うと共に避難所11施設災害時用太陽光整備計画及び夜間対応蓄電池対

策について伺う。
答 町指定福祉避難所4施設への登録抽出方法については、福祉課と協議し、在宅要介護者4以上のかた、知的障害者で強度行動障害の方、身体障害者で歩行が困難な方や在宅酸素療法者の方19名を抽出している。今後は未登録者13名に登録をお願いしていく。

避難支援者登録状況は少ない状況にあるので、今後、支援者を増やしていきたい。
問 避難所11箇所の太陽光整備計画は、平成26年度に栄中学校に整備、平成27年度には、ふれあいプラザさかえおよび竜角寺台小学校を整備予定で、小学校5校は校舎屋上を民間企業に太陽光発電用として貸付ける。また、麻生・矢口集会所2箇所の避難所についても今後、民間資金などの活用により協力をお願いしていきたい。

夜間対応蓄電池対策については、蓄電池設備のない避難所について、夜間対応として発電機で対応することになる。

町づくりにも通じる子どもの貧困と自殺問題の対策について

戸田 栄子

問 全国で子供の6人に1人が貧困で、その実態がシリーズでテレビ放映されました。若者や高齢者も例外ではありません。合わせて自殺問題も深刻です。自殺対策基本法を受けての町の取り組みと栄町の現状について伺います。

答 町内の生活保護世帯は76世帯、子どもの数は17人。平成25年度末の準要保護世帯に属する子どもの数は53人。

町では保育料を所得状況により減免を行い、準要保護世帯の子どもには、給食費の免除や学用品費などの支給を行っている。中学3年生までの入院および通院を対象とした子ども医療費助成の一部負担金を無料としている。

さらに、自殺の要因である、うつ病等の精神疾患の予防及び重症化、再発の防止に主眼を置いた心の健康づくり対策を重点的に推進している。

栄町の自殺者の現況は、平成24年度5名、平成25年度7名、平成26年度9名で、自殺者数は減少していない。自殺の傾向を見

と、うつなどの精神疾患を有している人の割合が高く、精神疾患に罹患している方を早期に発見するため、必要な情報共有を図り、重症化を防ぐ取り組みをしていきたい。

学校では、命を大切にす

栄町は子どもたちにどのような教育を授けたいですか

松島 一夫

問 子供たちの学力向上を図るには授業の量と質との向上が必要。量的なことでは土曜日授業やエアコン設置後の夏休み期間の短縮。質的には教師の指導力や資質等が考えられるが、町教委はそれらについて如何なる見解をお持ちか。

答 授業時間を確保するための夏休みの短縮に関しては、印旛地区9市町で足並みをそろえて対応している。なればならない問題であり、現時点では大変難しいと考えている。教育委員会では、これまでどおり夏休

み期間中の児童生徒の学力向上策として、わくわくドラムを実施していく。特に、来年度は中学校にもエアコンが完備されることから、栄中学校でわくわくドラムを実施し、中学生の学力向上に一層力を注いでいきたいと考えている。

教師に必要とされる「指導力」とりわけ「授業力」は、児童生徒に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせ、確かな学力を育むため、日々の授業をより質の高いものとする。児童生徒にとって力が付く授業を実践するために、教育委員会の研修、学校教育振興会の事業、町スーパートイーチャーターの派遣、管理職による授業観察メモの活用等を通し、教師一人ひとりが専門性を高め、指導方法の工夫などを積極的にに行い、授業力向上に励む必要があると考えている。

その他の一般質問

● 地方創生について

● 野田 泰博

● エネルギー・スマートシティーへの道をどのよう

● 菅原 洋之

● 龍角寺字前原地先、特定事業について

● 戸田 栄子

● 米価暴落の緊急対策と国の制度である「青年就農給付金」事業の取り組みについて

編集後記

先日、町内小学校と中学校の入学式が行われました。最初は緊張していた子どもも下校の時にはみんなが笑顔で校門を後にしていました。

この子どもたちが健やかに育っていきける町を今後も築いていきたいと思えます。

編集担当 藤村 勉

発行者

栄町議会だより編集委員会
 橋本浩（委員長）
 菅原洋之（副委員長）、山田真幸、
 松島一夫、藤村勉、大野徹夫

連絡先

栄町議会事務局

住所

栄町安食台一丁目2番

電話

☎ 7715 FAX ☎ 4274

Eメール

gikai@town.sakae.chiba.jp

●この議会だよりは、要約を掲載しています

●ご意見、ご要望をお聞かせください

6月定例会は、6月2日（火）～12日（金）の予定です